

特許庁委託事業

ASEAN 各国における産業財産権の権利化
に係る費用及び期間に関する調査

2014 年 4 月

日本貿易振興機構

バンコク事務所

知的財産部

協力

TMI Associates (Singapore) LLP

6. ベトナム

ベトナムでは、ベトナム国家知的財産庁のウェブサイト¹⁶を通じて情報を取得し、その他必要に応じてベトナム国家知的財産庁より直接情報を取得した。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、その全てが外国出願であった。平均登録期間は、約 7 年 6 か月と長期となっている。外国出願のうち、そのほとんどが PCT 国際出願であり、パリルートは 1 件のみであった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：30 件 内国出願：0 件
平均登録期間	外国出願：約 7 年 6 か月 内国出願：N/A
出願ルート (外国出願)	PCT 国際出願：29 件 パリルート：1 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 7 年 5 か月 パリルート：約 9 年 7 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	不 明

¹⁶ <http://www.noip.gov.vn/>

(2) 実用新案

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 7 件、内国出願が 13 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約半分の期間で登録に至っている。外国出願は、PCT 国際出願が 1 件、パリルートが 2 件、通常出願が 4 件であり、パリルートと通常出願の平均登録期間に大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：7 件 内国出願：13 件
平均登録期間	外国出願：約 5 年 5 か月 内国出願：約 2 年 9 か月
出願ルート (外国出願)	PCT 国際出願：1 件 パリルート：2 件 通常出願：4 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 1 年 8 か月 パリルート：約 6 年 2 か月 通常出願：約 5 年 7 か月
早期審査請求の有無	不 明

(3) 意匠

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 13 件、内国出願が 7 件であった。内国出願の方が、外国出願に比べて若干短期で登録に至っている。外国出願は、そのほとんどがパリルートでの出願であり、通常出願は 1 件のみであった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：13 件 内国出願：7 件
平均登録期間	外国出願：約 2 年 内国出願：約 1 年 5 か月
出願ルート	パリルート：12 件 通常出願：1 件
平均登録期間 (出願ルート別)	パリルート：約 2 年 2 か月 通常出願：約 1 年 1 か月
早期審査請求の有無	不 明

(4) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 10 件、内国出願が 10 件であった。内国出願の方が、外国出願に比べて若干短期で登録に至っている。外国出願は、その全てが通常出願であった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：10 件 内国出願：10 件
平均登録期間	外国出願：約 5 年 4 か月 内国出願：約 4 年 11 か月
出願ルート (外国出願)	マドプロ：0 件 パリルート：0 件 通常出願：10 件
平均登録期間 (出願ルート別)	マドプロ：N/A パリルート：N/A 通常出願：約 5 年 4 か月
早期審査請求の有無	不 明

以 上